

国民生活センターの在り方についての論点

平成19年12月6日

内閣府国民生活局

- 1 消費生活に関する情報の収集及び提供
 - 全国消費生活情報ネットワーク・システム（パイオネット）の見直し
 - 「事故情報データベース」の整備
 - 関係機関・消費者への情報提供の在り方

- 2 消費者苦情・紛争の解決
 - 国民生活センターの相談業務（経由相談、直接相談）の在り方
 - 裁判外紛争解決制度の整備

- 3 商品テスト
 - 国民生活センターが実施する商品テストの考え方
 - 関係機関との連携や外部化の考え方

- 4 消費者に対する啓発及び教育
 - 消費者に対する啓発・教育の重点